

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益法人用) 【対象決算年度:平成21年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県下水道公社 (長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター内)			代表者	理事長 腰原 愛正
設立根拠	整備法	設立年	平成3年	県所管部局 (課)	環境部(生活排水課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) 県内の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、下水道事業の調査、設計及び施工監理、下水道の維持管理、下水道に関する研修等の事業を実施し、もって下水道の整備を促進し、併せて公共用水域の水質の保全及び県民生活の向上に資する。 具体的な事業内容 ・下水道に関する普及啓発(パンフレットの作成、イベントの実施)及び職員研修 ・市町村の委託を受けて市町村が施行する下水道工事に伴う調査、設計及び施工監理 ・流域下水道・公共下水道の終末処理場の維持管理 ・下水道排水設備工事責任技術者試験及び更新講習 事業執行状況を示す主な指標 ・建設工事施工監理受託(千円) H19:202,830 H20:169,600 H21:154,180 ・流域下水道維持管理業務受託(千円) H19:3,170,190 H20:3,271,375 H21:3,204,657 ・公共下水道維持管理業務受託(千円) H19:528,665 H20:655,036 H21:662,842 ・排水設備工事責任技術者試験・講習会(千円) H19:16,353 H20:11,998 H21:14,374				
基本財産(円)	40,000,000	うち県の出 捐額(円)	20,000,000	県出捐率 (%)	50.0%
		主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)		市町村 20,000,000円 50.0%	

* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成21年度当初現在

役員数	年 度		H18	H19	H20	H21	
	役員数	常 勤	うち県職員	2	2	2	2
非 常 勤		うち県職員	12	12	12	13	
職員数	常 勤	うち県職員	84	85	80	76	
	非 常 勤	うち県職員	28	27	22	20	
常勤職員計			86	87	82	78	
非常勤職員計			12	12	12	13	
県職員計(非常勤役員除く)			29	28	23	20	
役員平均年齢	60	役員平均年収(千円)	3,029	職員平均年齢	50.6	職員の平均年収(千円)	5,168

* 次表は21年度の状況で、()内は20年度

収益等 状況	21年度		20年度		費 受 入 状 況	補助金	
	経常収益(A)	4,049,126	(4,122,492)	経常費用(B)		4,041,636	(4,184,753)
経常損益(A)-(B)	7,490	(62,261)	経常比率	100.2	(98.5)	事業費	0 (0)
当期損益	7,490	(62,325)	人件費比率	9.9	(10.5)	運営費	0 (0)
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	98.4 (98.3)	正味財産比率	63.9	(68.4)	交付金	0 (0)
	流動比率	155.3 (164.4)	流動比率	155.3	(164.4)	負担金	0 (0)
	固定比率	84.5 (85.2)	固定比率	84.5	(85.2)	委託料	3,204,657 (3,271,375)
	固定長期適合率	76.7 (78.1)	固定長期適合率	76.7	(78.1)	貸付金	0 (0)
	借入金依存率	0.0 (0.0)	借入金依存率	0.0	(0.0)	出捐金	0 (0)
	人件費関係費用(再掲)	238,394	(244,964)	損失補償年度 未残高	0	(0)	

民間(NPO含む)との競合状況

終末処理場の維持管理業務については、民間委託業務に係る積算や運転操作の監督(運転操作については再委託)、水質管理等、下水道管理者である県や市町村が自ら行わなければならない業務を代行しているため、民間との競合はない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	実施年月	実施状況
県関与の廃止		
改革基本方針		
実施年月	平成19年度～平成20年度～(改訂版)～平成24年度	市町村の要請を踏まえ受託業務を見直し、監理・監督業務、積算業務等に特化 流域下水道維持管理業務を見直し、発注業務は県直接、公社は民間事業者が行う運転操作の評価監視業務について県の業務を補完 県流域下水道の維持管理について、性能発注等の取組により、民間事業者への再委託の範囲を拡大 公社プロパー職員の育成を進め、県職員派遣を廃止 県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の業務は民間事業者が行う 全ての流域下水道処理場で本格的に実施
実施年月	平成19年12月 平成20年1月 平成20年3月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年5月 平成21年3月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月	「下水道公社経営改善計画検討委員会」を設置 「下水道公社将来構想検討会議」を設置 職員育成に係る「アクションプラン実施検討報告書」作成 県派遣職員の縮減(H19:28名 H20:23名) 本社総務係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用 「下水道公社経営改善計画」を策定 「下水道公社将来構想検討会議」から提言 県派遣職員の縮減H20:23名 H21:20名) 本社管理係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用 係長以上のプロパー職員の登用7名 9名 県流域下水道終末処理場のうち3つの処理場について複数 年契約で包括的民間委託を実施 県派遣職員の縮減H21:20名 H22:14名) 係長以上のプロパー職員の登用9名 10名 組織再編(現地機関庶務係と管理係の統合等)

経営計画等の策定状況

将来に向け下水道事業者、県民から信頼される自立した公社を実現するための基本方針と具体策を明らかにした「下水道公社経営改善計画」(計画期間H20～H26)を平成20年5月27日に策定した。また、公社の将来のあり方について、有識者らで構成された「将来構想検討会議」から、平成21年3月30日に提言をいただき、年度毎の事業計画に反映している。更に、財政面から公社の課題を検討し、「経営(財務)状況の将来見通し」を作成(H21.8)して、収支管理を行い、平成21年度決算は過去3年連続赤字から転じて黒字とした。

情報公開の取組状況

・県に準じた情報公開規程を制定(H14.4.1)・ホームページを開設し、事業内容、決算、入札情報等を公表している。

公益法人改革への取組状況

移行法人形態について内部検討中

監査等結果

(財政的援助団体等の監査 平成21年度)

- 1 指導事項等 なし
- 2 意見

- (1) 長野県下水道公社経営改善計画(平成20年5月27日)の着実な実行
 - ・公社の組織、運営体制について、出捐者であり委託者でもある県・市町村と十分な協議・調整
 - ・県が管理業務を円滑に行えるような技術移転の方法や公社職員の専門性を活かした県・市町村への支援方法の研究・検討
- (2) 内部留保金の活用
 - ・流域下水道業務における県による直営化に伴う公社業務の変化に活用するなど、資産の計画的、効率的な活用策の検討

団体の課題等

(団体記載欄)	(県記載欄)
経営に対する課題 ・当公社は、県内の下水道事業の推進を図るため、県及び市町村の出捐により平成3年に設立されて以来20年間にわたって、下水道の建設から維持管理まで下水道全般を担う専門技術集団として、技術力と経験を積み重ねている。今後とも下水道事業の推進を担うことにより、県及び市町村の支援、並びに県民生活の向上に貢献できる。 しかしながら、改革基本方針により、県流域下水道の県直営化を方向付けられた。 ・このため、公社としては、経営改善計画を策定し、将来構想検討会議の提言を踏まえ、新たな業務の確保に取り組んでいるところであるが、公社設立の趣旨からして業務内容は、県及び市町村に係わる業務に限られることから、改革基本方針どおりに進むとすれば、今後10年程で経営が成り立たない状況が予想され、県民益向上に寄与できなくなる。 ・以上の状況を踏まえ、公社の設置者である県や市町村は、新たためて今後の公社の位置付けについて、早急に明確にすることが必要である。	公社は、下水道事業者に対し専門的な立場から技術的支援をする役割を担っており、より魅力のある支援者となるため、経営力・技術力及び受注力の向上に取り組んでいるところである。 一方、流域下水道終末処理場の直営化により、公社の業務量が減少し現在の体制では経営が厳しくなることが予想される。 改革基本方針の実施にあたり、県下の下水道事業における適正な維持管理体制の確保の観点から、課題への具体的対応方法を検討する。

【財務の状況】(公益法人用)

団体名:財団法人 長野県下水道公社

正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	3,935,571	4,122,492	4,049,126
	うち基本財産運用益	156	155	140
	うち受取会費			
	うち事業収益	3,918,037	4,108,009	4,036,053
	うち受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金			
	うち受取市町村補助金			
	経常費用 (B)	3,982,951	4,184,753	4,041,636
	うち事業費	3,911,680	4,111,701	3,975,107
	うち公益事業費	3,911,680	4,111,701	3,975,107
	うち給料手当	437,509	411,441	374,197
	うち管理費	71,271	73,052	66,504
	うち役員報酬	3,115	3,300	6,059
うち給料手当	17,597	24,599	18,221	
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	47,380	62,261	7,490	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)	0	0	0	
経常外費用 (E)	54,308	64	0	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	54,308	64	0	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	101,688	62,325	7,490	
一般正味財産期首残高 (H)	1,361,537	1,259,849	1,197,524	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	1,259,849	1,197,524	1,205,014	
指増減正味の部				
受取補助金等				
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額 (J)	0	0	0	
指定正味財産期首残高 (K)	40,000	40,000	40,000	
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	40,000	40,000	40,000	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	101,688	62,325	7,490	
正味財産期首残高 (N)	1,401,537	1,299,849	1,237,524	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	1,299,849	1,237,524	1,245,014	

貸借対照表

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産	流動資産	726,928	755,429	895,580
	うち現金預金	445,703	494,575	635,473
	固定資産	1,115,115	1,054,960	1,051,783
	基本財産	40,000	40,000	40,000
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	964,727	908,820	907,646
	うち退職給与引当資産	104,840	116,458	125,553
	うち減価償却引当資産	38,766	40,869	43,397
	その他の固定資産	110,388	106,140	104,137
資産合計	1,842,043	1,810,389	1,947,363	
負債	流動負債	437,354	459,407	576,796
	うち短期借入金			
	うち未払金	405,259	428,875	548,731
	固定負債	104,840	113,458	125,553
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金	104,840	113,458	125,553	
負債合計	542,194	572,865	702,349	
正味財産	指定正味財産	40,000	40,000	40,000
	うち基本財産への充当額	40,000	40,000	40,000
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	1,259,849	1,197,524	1,205,014
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額	859,887	792,362	782,093	
正味財産合計	1,299,849	1,237,524	1,245,014	
負債及び正味財産合計	1,842,043	1,810,389	1,947,363	